

北見地区消防組合訓子府支署庁舎移転建設に関する意見募集

訓子府消防庁舎につきましては、昭和43年に現在地に建設され52年を迎え、施設の老朽化をはじめ消防車両等規格の大型化による狭あいにより、維持修繕費用の増額や新型車両への更新ができないなど施設整備が課題となっています。

しかし、消防庁舎建設に際しては、国の補助金、交付金制度が皆無であり、多額の建設資金の財源対策が大きな問題となっていました。国は令和2年度に有利な借入金制度の拡充を図りました。

町では拡充された制度の一部を活用し、今年度消防庁舎の建設に着手することを計画しています。

「まちづくりトーク」による町民説明会等を3月に計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により開催を延期することになり、4月中も開催が難しい状況にあることから紙面による意見募集をさせていただくこととなりましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

訓子府町長 菊池 一春

1. 有利な借入金制度の拡充（緊急防災・減災事業の拡充）

(1)洪水浸水想定区域等からの消防署の移転（拡充事業）

- ①下図の黄色部分が0.5メートル未満の浸水区域であり、現庁舎は浸水区域内に位置しています。
- ②下図の白地部分が浸水しない区域であり、今回の制度拡充の条件が浸水区域外への移転となります。
- ③移転候補地（赤色）は、広大な面積が必要なことから銀河公園東側の旧ふるさと銀河線用地と一部民有地を候補地としています。

(2)緊急防災・減災事業適用の条件

- ①令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降の地方財政措置を講じる。
- ②地方財政措置は、借入金の毎年度の元金と利息の償還金の70%を地方交付税で措置されることとなります。

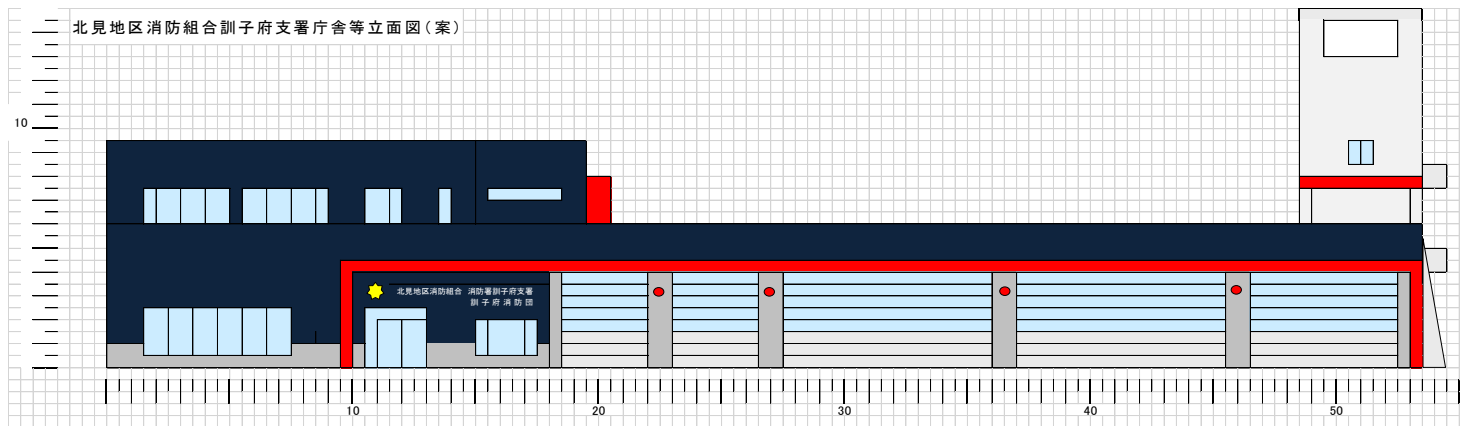


2. 事業概要について

- (1) 庁舎面積につきましては、消防職員事務所、仮眠室、救急消毒室のほか、訓子府消防団第1、第2分団詰め所、車両は消防団車両を含めて10台分の車庫を合わせ、2階建て1,100㎡程度で計画しています。なお、現庁舎は5台の車両車庫と合わせて630㎡の床面積となっています。
- (2) 外構工事と合わせ、40m×40m(1,600㎡)のヘリポートを整備し、ドクターヘリのほか災害時の防災ヘリの離着陸の専用施設となります。
- (3) 上記の諸元を基本に、出動の際の消防車両の導線を含めた配置計画、建物間取り計画、ランニングコスト計画を特定テーマとした技術提案を募集します。

(4) 概算事業費について

- ① 建物本体 約6億5,000万円 (地盤調査により補強が必要な場合+2,000万円)
- ② 外構工事 約1億円
- ③ 基本設計・実施設計・工事監理等 6,700万円
- ④ 消防救急無線設備移設工事 6,300万円
- ⑤ 総事業費 9億円 (ただし、用地補償費、ヘリポート造成費、既存庁舎解体費等、庁舎備品等を除く)



3. 整備スケジュールについて

(1) 技術提案業務で設計案を選考 (6月上旬)

設計事業者に技術提案を依頼し、設計案を選考します。

(2) 基本設計・実施設計業務を実施

選考された設計案を提案した設計事業者と基本・実施設計業務を発注します。

基本設計終了後に「訓子府町まちづくり町民参加条例」に基づく参加手続きを予定します。

(3) 建設工事等の入札 (令和3年3月)

参加手続き実施後に入札を行い、工事契約します。

(4) 建設工事(建築物)に着手、年度内に完成 (令和3年4月～令和4年3月)

(5) 建設工事(外構工事ほか)、消防救急無線移設工事を実施

(6) 新消防庁舎開設 (令和4年秋以降)

4. まちづくり意見募集について (募集期間 4月1日～4月30日)

- ① 右にある「まちづくり意見募集 意見書」(別記様式第3号)に記入のうえ、持参または郵送、FAX、電子メールで提出してください。

※ 提出された意見は検討結果と合わせ5月下旬の公表を予定しています。

- ② 意見を提出できる方は、町内に住所を有する方、町内に通勤している方、町内に通学している方、町内に事務所を有する法人、その他団体の方です。

- ③ 資料閲覧場所 4月号広報折込、総務課、まちづくり情報コーナー、公民館、図書館、こども園、町のホームページでもご覧になれます。